休の有效期間は從來通り

四、（[illegible]）

二、（[illegible]）

一、會長 [illegible] 氏（[illegible]工場所長）

二、副會長 [illegible] 本二惠一氏（工營業部長）

等にて現在會員數三〇〇、役員は左の通り

校の[illegible]九名に規約、會則、會社の補助金

三、同所に於ては約三年前より[illegible]

一、同社に於ては在郷軍人該當者は約八〇〇名

（註）[illegible]

目下設立準備中のものにして明年三月十一日結成の豫定

三、（帝國在郷軍人會目黑工場分會設立）（[illegible]）

届出でしが、その上にて實施すること[illegible]

申請者が承認せられたる後の昇給内規變更申請者を更に

（註）[illegible]

財團法人協調會大阪支所

但し一ケ月に二日の休暇を認める

（註）

一ケ月に二日の休暇のあることは皆勤賞與を受ける場合に有利である

五、（女工ノ待遇ヲ男工同樣昇格セラレタキコト）

(1) 定期工として三年以上勤續者を準工員とす

(2) 準工員として二年勤續者を本工員とす

（註）

一、女子定期工の勤續年數別基本給（改正後）

定期工　八〇錢

半年後　八五錢

以後一年毎に五錢昇給

故に入職後三年後には九五錢（準工員となる）

財團法人協調會大阪支所